

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-26-4	指定年月日・指定番号	平成26年7月11日・届指-145号	所在地	西淀川区中島二丁目5番1の一部、5番26	
調製・訂正年月日	平成26年7月11日調製、平成26年8月6日訂正、平成26年11月28日訂正、平成27年4月17日訂正、平成27年7月21日訂正、平成27年8月7日訂正、平成28年2月9日訂正、令和5年10月13日訂正、令和6年2月9日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	工場敷地	面積	33,654.3m ²			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	一部の区域について法第14条第3項の規定に基づく指定					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	速やかな指定のため、施行規則第14条第1項及び施行規則第14条の2第1項の規定に基づく試料の採取を省略					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	第10号に該当(一部の人為由来汚染区画を除く)					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成26年4月23日 平成27年1月15日 令和5年12月26日	鉛及びその化合物(人為由来)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社大林組 ユーロフィン日本環境株式会社	
		ふっ素及びその化合物(人為由来)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物(自然由来)	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成26年7月	平成26年12月	基礎・地中梁解体工事・整地工事	株式会社駒井ハルテック	有・ <input type="checkbox"/>	
	平成26年11月(平成26年12月)		作業場建設工事に伴う杭工事・基礎工事	株式会社駒井ハルテック	有・ <input type="checkbox"/>	

平成27年7月		地質ボーリング調査工事	株式会社駒井ハルテック	有・ <input type="checkbox"/>	
平成28年1月 (平成28年2月)		杭新設工事、掘削工事、基礎工事及び外構工事	三井住友ファイナンス&リース株式会社	有・ <input type="checkbox"/>	
令和5年9月 (令和5年10月)		掘削工事、杭新設工事、基礎工事及び外構工事	株式会社駒井ハルテック	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者